

令和5年岳南排水路管理組合議会定例会（10月）会議録

令和5年10月23日（月）

1 出席議員（10名）

1番 須藤 秀忠 議員
2番 芦澤 秀典 議員
3番 稲葉 寿利 議員
4番 吉川 隆之 議員
5番 鈴木 幸司 議員
6番 荻田 丈仁 議員
7番 長谷川 祐司 議員
8番 萩野 基行 議員
9番 齋藤 和文 議員
10番 小池 義治 議員

2 説明のため出席した者（9名）

管 理 者 小長井 義正 君
副 管 理 者 山田 教文 君
代表 監 査 委 員 高橋 富晴 君
富士市上下水道部長 落合 知洋 君
富士市産業交流部長 簗木 真一 君
富士宮市水道部長 小林 博之 君
局 長 諏訪部 浩康 君
参事兼施設課長 天野 則男 君
総 務 課 長 根上 忠記 君

3 出席した事務局職員（4名）

参事補兼管理係長 小泉 大輔 君
庶務係長 渡邊 友貴 君
庶務係上席主事 佐野 浩平 君
庶務係上席主事 井出 昌志 君

4 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 認第1号 令和4年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算
認定について
- 日程第4 議第5号 令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算につ
いて (第1号)

午前10時 開 会

○議長（荻田丈仁議員） 出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荻田丈仁議員） 日程第1 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

4番 吉川隆之 議員

5番 鈴木幸司 議員

以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（荻田丈仁議員） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

○管理者（小長井義正君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 管理者。

○管理者（小長井義正君） お許しを得ましたので、本定例会に上程いたします議案の審議に先立ちまして、一言挨拶を申し上げます。

本日、本組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変御多忙の中、御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、本定例会に提案申し上げ、御審議を賜ります議案の大要につきまして説明申し上げます。

初めに、認第1号令和4年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入が5億8,519万円余、歳出が5億3,921万円余であります。歳入を前年度と比較しますと、4,956万円余、率にして7.8%の減となっております。これは保全対策事業費に充当するための基金繰入金などが減少したことによるものです。

なお、各工場の岳南排水路使用に係る使用料収入は、前年度から289万円余、率にして0.7%の減少となり、また、この使用料収入の基礎となります排水量につきましては、前年度から約230万立方メートル、率にして1.0%の減少となりました。

次に、歳出であります。前年度と比較しますと、4,143万円余、率にして7.1%の減となっております。これは施設維持改良費などが減少したことによるものです。

なお、全ての事業は計画どおり執行することができました。今後も、当地域の産業振興と環境保全のため、施設の維持管理になお一層の努力をしてまいりたい所存であります。

次に、議第5号令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,598万5,000円を追加し、5億6,198万5,000円とするものであります。これは歳入におきまして前年度繰越金を追加するもので、歳出におきましては一般管理費、施設改良費などを追加するものであります。

以上、上程案件につきまして概要のみ申し上げましたが、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（荻田丈仁議員） 以上で管理者の説明を終わります。

日程第3 認第1号令和4年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定について

○議長（荻田丈仁議員） 日程第3 認第1号令和4年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算内容について、当局の説明を求めます。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） 認第1号令和4年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

決算書の1ページをお願いいたします。令和4年度の歳入歳出決算は、歳入総額5億8,519万6,601円、歳出総額5億3,921万1,056円、歳入歳出差引残額は4,598万5,545円となりました。

先ほど管理者から総括説明がありましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。なお、詳細につきましては、表紙が薄緑色の事業報告書を併せて御参照いただきますようお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書にて御説明いたしますので、決算書の6、7ページ、併せて事業報告書の8、9ページをお開きください。

歳入であります。1款使用料及び手数料は、予算現額4億2,524万円に対し、調定額、収入済額ともに4億3,820万3,003円となり、歳入総額に占める使用料及び手数料の割合は74.9%であります。

このうち1項1目1節の使用料は、予算現額4億2,500万円に対し、調定額、収入済額ともに4億3,795万8,238円となりました。

使用料は、基本料金と従量料金の2部料金制で構成されています。基本料金の算定基礎となる日量の許可排水量及び従量料金の算定基礎となる実績排水量について御説明いたしますので、事業報告書12、13ページの別表-3、路線別排水量及び使用料金をお願いいたします。

上段の表中1行目の使用工場数は86工場、このうち稼働工場数は77工場、年度内の増減はありませんでした。

2行目の基本料金の算定基礎となる日量換算許可量は、岳南3号B排水路に接続している1工場で増量があり、合計は前年度より388立方メートル増の日量111万2,289立方メートルとなりました。

中段の表、路線別排水量では、令和3年度は6路線全てが前年度より僅かながらも増加でありましたが、令和4年度は4路線が減少に転じたことから、前年度より229万7,416立方メートル、1.0%減の2億1,655万4,716立方メートルとなりました。これにより、下段の表中、使用料金の合計額は、前年度と比べて289万968円、0.7%減の4億3,795万8,238円となりました。

内訳であります。事業報告書8ページの中ほどにお戻りいただきまして、基本料金は、日量換算の許可排水量に11.33円と12か月を乗じた1億5,117万8,080円、従量料金は、実績排水量に1立方メートル当たり1.32円を乗じた2億8,678万158円あります。

使用工場数の多くを占めている紙産業では、上期は価格修正の前倒し需要などにより、生産、国内出荷とも2年ぶりに前年度を上回りましたが、年度途中からの急激な為替変動等の影響を受けて、原材料、エネルギー等の価格は高騰し、製造コストが上昇したことなどにより、一部の工場で将来需要を見通し、生産体制の見直しがあったことなどによるものです。

決算書の6ページにお戻りください。2節占用料は、調定額、収入済額ともに24万4,765円で、電柱や管線類の埋設等23件の敷地占用料であります。

次の2款財産収入1項1目利子及び配当金は、岳南排水路基金及び職員退職手当基金の運用に伴う利子等の収入で、予算現額4,773万4,000円に対し、調定額、収入済額ともに4,773万3,541円となりました。

内訳であります、運用による利子等は、岳南排水路基金が4,728万1,541円、職員退職手当基金が45万2,000円であります。

補正予算は、岳南排水路基金の債券売却等による運用益金の増に伴い、307万6,000円を増額しています。

2項1目物品売払収入は、予算現額1,000円に対し、調定額、収入済額ともに3万2,868円で、人孔改修で撤去した鉄蓋の売払いによるものです。

3款繰入金は、岳南排水路基金からの繰入れで、予算現額4,500万円に対し、調定額、収入済額ともに4,500万円であります。

補正予算は、前年度からの繰越金が当初見込みを上回ったことなどに伴い1,000万円を減額しております。

4款繰越金は、前年度の決算確定に伴い、2,411万2,000円の増額補正を行ったことによる予算現額5,411万2,000円に対し、調定額、収入済額ともに5,411万2,153円となりました。

5款諸収入2項1目雑入は、予算現額10万円に対し、調定額、収入済額ともに11万5,036円で、市町職員研修事業への参加に対する助成金7万2,000円が主なものであります。

以上、歳入の合計は、予算現額5億7,218万8,000円に対し、調定額、収入済額ともに5億8,519万6,601円で、不納欠損額、収入未済額はありませんでした。

決算書の10、11ページ、併せて事業報告書の14、15ページをお願いいたします。歳出になります。

1款議会費は、予算現額31万7,000円に対し、支出済額23万5,813円で、執行率は74.4%、8万1,187円が不用額となりました。

内訳であります、備考欄1、報酬費は、管理組合議会議員10人の報酬19万6,000円、2、事務局運営経費3万9,813円は、定例会2回の開催に係る所要経費であります。

2款総務費は、予算現額5億610万円に対し、支出済額は4億8,624万352円で、執行率は96.1%、1,985万9,648円が不用額となりました。

1項1目一般管理費は、予算現額1億4,016万4,000円に対し、支出済額1億3,848万3,996円で、執行率は98.8%、168万4円が不用額となりまし

た。

内訳の主なものとしまして、備考欄1の給与費1億1,539万3,986円は一般職14人、パートタイム会計年度任用職員3人の給与など、3の事務管理費600万6,842円はシンクライアント利用負担金など事務運営に係る経費、4の財産管理費779万3,147円は、庁舎、車両、用地の管理などに係る所要経費であります。

5の公租公課費877万7,500円は、消費税及び地方消費税の令和3年度の3回目の中間申告分と確定申告分、令和4年度の2回の中間申告分となります。

補正予算であります。前年度の消費税及び地方消費税相当額の確定に伴う公課費が264万7,000円、職員の構成変動等に伴い、給料、職員手当等が308万2,000円それぞれ増となり、合計572万9,000円を増額しております。

2項施設管理費、次のページの1目排水管理費は、予算現額178万4,000円に対し、支出済額150万7,375円で、執行率は84.5%、27万6,625円が不用額となりました。

内訳であります。備考欄1の1、水質調査費41万3,403円は、各路線の水質調査に係る経費で、2、硫化水素調査費109万3,972円は、管路内の環境をモニタリングするため、コンクリート腐食の原因となる硫化水素濃度の調査に係る経費であります。

流用であります。毎月実施している水質調査の分析器具が故障し、早急に取り替える必要があり、需用費から備品購入費へ20万3,000円を節間流用しています。

2目下水道管理費は、予算現額5,076万7,000円に対し、支出済額は4,285万5,159円で、執行率は84.4%、不用額791万1,841円となりました。

内訳であります。備考欄1の1、維持補修費1,985万8,300円は、鉄蓋取替え等の人孔整備や管路補修工事などで、2、保守点検費2,179万4,300円は、夏季工場排水流入禁止の期間に実施する、テレビカメラや目視による管内点検調査作業委託や、ゲート点検、作動試験委託などあります。

3、下水道管理事務費120万2,559円は、管理事務に係る所要経費になります。

3目ポンプ場管理費は、予算現額4,152万5,000円に対し、支出済額は3,722万4,310円で、執行率は89.6%、430万690円が不用額となりました。

内訳であります。備考欄1の1、維持補修費42万1,300円は、ポンプ場沈砂池等の管理用蓋の落下防止対策など、2、保守点検費3,215万4,100円は、今泉ポンプ場の運転管理業務や電気工作物保安管理業務などで、3のポンプ場管理事務費

464万8,910円は、排水ポンプ運転に係る電気料及び工業用水使用料など経常的な経費であります。

3項施設維持改良費1目施設改良費は、予算現額2億7,186万円に対し、支出済額は2億6,616万9,512円で、執行率は97.9%、569万488円が不用額となりました。管渠施設の長寿命化、耐震化のための更生工事など施設の維持保全に要する経費であります。

内訳であります。備考欄1の1、保全対策事業費2億6,370万8,300円は、管渠更生工事6件、340.1メートル、岳南1号第7排水路の一部廃止に先立つ代替管路の新設工事234.2メートルなどで、2、管渠施設事務費90万6,912円は、工事執行にかかる所要経費であります。

2の1、保全対策事業費155万4,300円は、停電発生時にポンプを稼働させる自家発電設備を起動するための蓄電池の取替え工事のほか、大雨により溢水した周辺河川からポンプ場沈砂池へ流れ込む雨水を、速やかに余水吐け水路へ導く流路の新設工事などあります。

補正であります。工事使用資材の高騰に伴う工事費の増額と、市水道事業の本管移設工事費に対する補償、補填及び賠償金の減額により、差引き164万4,000円を減額しています。

3款公債費、次のページの1項1目利子は、予算現額1万円に対し、支出済額は1,350円で、執行率は13.5%、8,650円が不用額となりました。当会計において、一時的に歳入不足が生じる期間に、岳南排水路基金から4,000万円を繰替え運用したことに伴う利子額になります。

4款諸支出金1項1目岳南排水路基金積立金は、予算現額4,728万2,000円に対し、支出済額4,728万1,541円となりました。

内訳であります。保有している債券の利子4,511万7,197円のほか、償還差益72万716円、売却差益144万2,278円、繰替え運用に伴う利子1,350円を基金として積み立てました。

補正であります。債券売却差益等により運用益金が当初の見込みを上回ったことにより、307万6,000円を増額しております。

2目職員退職手当基金積立金は、予算現額545万2,000円に対し、支出済額は同額であります。

内訳であります。保有している債券の利子45万2,000円と、新たに500万円を基金として積み立てました。

ここで基金の年度末現在高を御説明いたしますので、事業報告書の25ページ、別表一5、基金運用状況をお開きください。

1、岳南排水路基金は、表の着色部になりますが、前年度末現在高32億7,953万5,155円に、運用益金4,728万1,541円を積み増す一方で、4,500万円を取り崩したことにより、決算年度末現在高は32億8,181万6,696円となりました。

基金の内訳であります、下表の岳南排水路基金預金状況にお示しのとおり、1行目の別段預金が1億242万9,206円、債券は表の下から2行目になりますが、25本で、額面総額32億2,000万円の債券を、これまでに31億7,938万7,490円で購入してきました。

2、職員退職手当基金は、前年度末現在高4,753万5,234円に、運用益金45万2,000円と新たに500万円を積み立てまして、決算年度末現在高は5,298万7,234円となりました。

内訳は下表にお示しのとおり、別段預金が298万7,234円、債券が1本、額面5,000万円を保有しています。

決算書の14、15ページにお戻りください。5款予備費は、予算現額1,302万7,000円で、同額が不用額となりました。

補正であります、予算調整のため、2度の補正で差引き1,002万7,000円を増額しています。

以上、歳出の合計は、予算現額5億7,218万8,000円に対し、支出済額5億3,921万1,056円で、不用額は3,297万6,944円となりました。

決算書の16ページ、実質収支に関する調書をお願いいたします。歳入総額は5億8,519万7,000円、歳出総額は5億3,921万2,000円、歳入歳出差引額は4,598万5,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、同額が実質収支額となります。

17、18ページ、財産に関する調書をお願いいたします。1、公有財産の(1)土地及び建物であります、行政財産は、ネクスコ中日本から寄附を受けた管路施設用地が181.47平方メートルの増で1万7,100.74平方メートル、普通財産は市の地籍調査による実測面積の確定などにより160.00平方メートルの増で1,025.22平方メートルとなり、合計で341.47平方メートル増の1万8,125.96平方メートルとなりました。

建物は決算年度中の増減はなく、999.93平方メートルであります。

19、20ページ下段の(2)物権につきましても、決算年度中の増減はなく、地上権設定用地が4,263.68平方メートル。

21ページの2、物品につきましても、取得価格1件30万円以上の物品は決算年度中の増減はなく、車両類など27件であります。

22ページの3、施設(管きよ)は、表の7段目の岳南1号第7排水路4,684.67メートルのうち2,005.3メートル区間の廃止を進めるため、使用工場の代替えの排水路となる内径450ミリの管路を231.03メートル新設したことにより、合計で3万8,392.59メートルとなりました。

23ページの4、基金であります。先ほど御説明しましたとおり、(1)岳南排水路基金の決算年度末現在高は、前年度末より228万1,541円増の32億8,181万6,696円、(2)職員退職手当基金の決算年度末現在高は、前年度末より545万2,000円増の5,298万7,234円となりました。

以上で認第1号令和4年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(荻田丈仁議員) 当局の説明を終わります。

次に、監査の結果について、監査委員の報告を求めます。

○代表監査委員(高橋富晴君) 議長。

○議長(荻田丈仁議員) 代表監査委員。

○代表監査委員(高橋富晴君) 御指名がありましたので、令和4年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査結果について御報告申し上げます。

審査は令和5年8月4日に実施し、審査に当たりましては、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、基金運用状況及び会計書類が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか確認するとともに、決算数値の照合を行いました。その結果、決算書及び附属関係書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し、また、予算の執行、財産の管理、基金の運用状況等につきましても適正であり、事務事業の執行も所期の目的に沿ったものと認められました。

これらの審査結果につきましては、お手元に配付の令和4年度岳南排水路管理組合会計決算審査意見書にお示ししてありますので、御参照くださるようお願いいたします。決算数値の詳細につきましては、先ほど事務局より説明がありましたので、私からは省略させていただきます。

使用工場の多くを占める紙産業を取り巻く環境は、コロナ禍により停滞していた経済活動が本格的に動き出し、人流回復に伴い需要が持ち直しを見せている業種がある反面、原

材料価格は落ち着いてきてはいるものの、依然続く燃料費の高騰に加え、電気料の上昇でコスト環境が悪化したことによる厳しい景況が続く、製品への価格転嫁を進めてきています。

岳南排水路管理組合におきましては、管渠の標準耐用年数を延ばすよう努め、支出を抑えたものの、依然として基金の取崩しによっており、厳しい財政状況が続いております。そのため、限られた財源で組合運営が継続できるよう、引き続き、保有する債券の安全で安定した運用を図り、ストックマネジメントによる施設の改築を計画的に実行していくとともに、アセットマネジメントの取組を進め、健全な事業執行を図っていくことを要望し、令和4年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査の報告といたします。

○議長（荻田丈仁議員） 監査委員の報告を終わります。

これから認第1号について質疑に入ります。

○3番（稲葉寿利議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 3番 稲葉寿利議員。

○3番（稲葉寿利議員） 幾つかお伺いしますが、監査意見書の2ページの中に、まず、86工場の中の9工場が休止というか、稼働しないということですが、今後、この9工場の動向とかは確認されているのでしょうか。再開されて、今までどおり岳排を使っていたのかという確認が1点。

それと意見書の中の、債券が25本あって、アセットマネジメントの取組を進めろという意見書があるわけですが、今までずっと債券をいろいろ買ってきて、やっているわけですが、十分健全な執行をされていると思うんですが、なお一層取組を進めろという意見もあるわけで、今後どういう形でそれを進めていくのかということをお伺いすること。

もう1点、不納欠損はなかったよという報告をいただきました。今まで使用料の滞納とか何かという形が、過去にはあったような気がしてはいたんですけども、そういう使用料の滞納等は一切なかったということの確認で。

よろしいでしょうか。以上3点、お願いいたします。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） 3点ほど質問いただきました。まず最初に、86工場のうち9工場が休止しており、今77工場が稼働しております。こちらの9工場は、休止ということなんですが、基本料金はいただいております。ですので、今後、紙に関する状況が変化

しまして稼働することがあれば、うちの組合のこの排水路は使っていただけるものというふうに、前向きには捉えております。

続きまして、アセットマネジメントの関係なんですけど、実際、うちの予算総額が6億円弱ということで、決して額的には多くないです。そういう中で、ストックマネジメント等で支出のほうは計画的に最適化を求めて行っているわけなんですけれども、アセットマネジメントということになりますと、人、物、金、こちらを事業運営のために最適化を目指すものでありますけど、総額的にもそんなに大きくないので、私は、どっちかといいますと、今、経営する方はパーパス経営とかいいまして、企業経営では、企業の社会的な存在意義ということを実感した中で運営していると思います。そういうことで、これまで私は外に出したことはないんですけども、局長として、この岳南排水路管理組合を運営する上で、岳南排水路管理組合は、使用工場の皆さんに廉価な使用料で安全・安心して排水路を利用していただくために、管内点検、硫化水素調査などの保守点検と管渠の維持補修、管更生の保全対策を計画的に実施して、排水施設を良好に維持し、公共水域の保全に努めるということで、自分の中ではこれまで経営してきました。

そういう中で、具体的な取り組みとしましては、まず1点目が、収支均衡した持続可能な組合運営を実施するというので、ここ数年、これに取り組んでまいりました。

2点目は、現在、使用料金を維持するために、使用料収入の約10%に当たる額を、原資であります岳南排水路基金の運用から得ております。

3点目としまして、適切な施設の維持管理の継続により、劣化レベルを常に把握し、部分的な損傷は速やかに補修していきながら、管路更生工事等を計画的に実施して、目標耐用年数73年ということで目標としておりますが、これを1年でも伸ばしていこうと、このように考えております。

3点は使用料の滞納ですが、こちらはございません。

以上になります。

○3番（稲葉寿利議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 3番 稲葉寿利議員。

○3番（稲葉寿利議員） 9工場、そのまままた再開してやっていただくこと、これが本当に望みでありますので、引き続き注視していただきたいと思います。

それから、アセットマネジメントの話ですけども、局長の崇高な経営方針はよく分かりましたけれども、逆に当たり前の話で、そういうことをやってくれなきゃ、局長としてここで働いてもらう意味がないものですから、それはもう当たり前の話。やっぱりしっかりとこの岳南排水路を守ってもらわなきゃならないものですから、そこであえてアセット

マネジメントというのを確認したわけです。

というのは、いろんな形の中で、基金の運用方法とか何かということで、やっぱり少しでもお金を稼ぐ、こっちの形で稼ぐというのも考えていかなきゃならない。同時に運営も考えなきゃということで、大変な事業だと思いますけれども、ぜひその辺を含んだ中で、このアセットマネジメント、より金利の高いところとか何かというのを考えてもらったほうがいいんじゃないかなというふうに監査意見書の中から読み取れたものですから、あえてお伺いをしたわけでありまして。分かりました。結構です。

○議長（荻田丈仁議員） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。——質疑も出尽くしたようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論を終わります。

これから採決に入ります。

認第1号令和4年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、よって認第1号は原案どおり認定されました。

日程第4 議第5号令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（第1号）

○議長（荻田丈仁議員） 日程第4 議第5号令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） 議第5号令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,598万5,000円を追加して、補正後の総額を歳入歳出それぞれ5億6,198万5,000円とするものがあります。

先ほど管理者から総括説明がありましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。

事項別明細書にて御説明いたしますので、7、8ページをお願いいたします。2、歳入

であります。4款1項1目前年度繰越金は、決算の確定に伴いまして、補正前の額3,000万円に1,598万5,000円を追加し、補正後の額を4,598万5,000円とするものです。

9、10ページをお願いいたします。3、歳出であります。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、補正前の額1億2,985万2,000円に602万7,000円を追加し、補正後の額を1億3,587万9,000円とするもので、令和4年度課税期間分の消費税額が確定したことに伴う増額であります。

同じく3項施設維持改良費1目施設改良費は、補正前の額2億6,576万2,000円に7万円を追加し、補正後の額を2億6,583万2,000円とするもので、富士市契約検査課に委託する検査対象工事が1件増えることによるものです。

3款1項公債費1目利子は、補正前の額1万円に2万6,000円を追加し、補正後の額を3万6,000円とするもので、岳南排水路基金から一般会計への繰替え運用に当たり、利率上昇に伴う利子額の増によるものです。

5款1項1目予備費は、補正前の額300万円に986万2,000円を追加し、補正後の額を1,286万2,000円とするもので、年度途中の調整予算として補正をお願いするものであります。

以上で議第5号令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（荻田丈仁議員） 当局の説明を終わります。

これから議第5号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第5号令和5年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）については、原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第5号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

令和5年12月11日

議 長 荻 田 丈 仁

会議録署名議員 吉 川 隆 之

会議録署名議員 鈴 木 幸 司
